

平成29年8月17日

第1回 陳周渝君博士論文審査委員会  
開催報告書

1. 審査委員会：平成29年8月16日（水）

15時30分～15時40分（於：会議室）

2. 審査委員会：

主査 名古屋産業大学大学院 教授 石橋 健一 博士（工学）

副査 同上 教授 和泉 潤

副査 同上 教授 伊藤 雅一 博士（工学）

副査 同上 教授 岡村 聖 博士（工学）

副査 名古屋産業大学大学院 准教授 鈴木 千賀 博士（環境学）

3. 審議内容

1) 日程の確認

公聴会および審査に係る日程（研究科委員会審議済み、平成29年8月16日）について確認を行い、審議済み日程に間違いがないことを確認した。

2) 第2回審査委員会について

第2回審査委員会は、外部審査委員（木谷忍先生・東北大学）を含み、平成29年9月4日（月）、公聴会終了後に実施することを決定した。

以上

記録：石橋（主査）

平成29年9月6日

第2回 陳周渝君博士論文審査委員会  
開催報告書

1. 審査委員会：平成29年9月4日（月） 15時30分～16時（於：331講義室）
2. 審査申請者：名古屋産業大学大学院研究生 学籍番号 4016001 陳周渝
3. 論文題目：比較研究を用いた住民環境意識の規定因に関する研究
4. 審査委員会：

主査	名古屋産業大学大学院	教授	石橋 健一	博士（工学）
副査	同上	教授	和泉 潤	
副査	同上	教授	伊藤 雅一	博士（工学）
副査	同上	教授	岡村 聖	博士（工学）
副査	東北大学大学院	教授	木谷 忍	工学博士
副査	名古屋産業大学大学院	准教授	鈴木 千賀	博士（環境学）

5. 審査の内容

第2回審査委員会は、平成29年9月4日（月）、14時～15時20分の公聴会における発表及び質疑応答に引き続き行われた。

審議内容：

- 1) 陳周渝氏が博士前期課程および後期課程在学中に学会発表した論文リストに基づき、発表学会の投稿規程および論文誌への掲載を確認した。その結果、陳氏より提出された日本台湾学会「日本台湾学会会報」の研究ノート1編、および日本環境共生学会「環境共生」の原著論文1編は、「課程博士の学位申請基準についての研究科委員会申合せ」の基準を満たしていることを確認した。
- 2) 陳氏より提出された論文審査及び公聴会における最終試験の結果について審議し、「合格」と判定するとともに、審査結果をまとめた論文審査結果の要旨について審議が行われ、審査要旨が確定をした。

以上

## 論文審査結果の要旨

環境意識について様々な研究が行われている。社会心理学では、環境配慮意識と環境配慮行動を説明する理論モデル（以下、広瀬モデル：広瀬・1994）の適用可能性やそれぞれの規定因に関する研究が盛んに行われている。本研究では、広瀬モデルにおいて一つの意識として扱われてきた環境配慮意識が、普遍的環境配慮意識と社会・経済・文化に依存する環境配慮意識の2つに分解されるとの仮定に基づき、比較研究により実証的に検証を行うことを目的としている。そもそも、環境を保全することについては、社会・経済・文化が異なっても大きな異論はないであろう。とするならば、環境保全行動の前段階である環境配慮意識にも共通性が存在するであろう、という問題設定も当然の帰結と言える。この問題設定は、広瀬モデルの適用可能性を広げるための拡張と位置付けることができる。さらには、共通する環境配慮意識の規定要因を明らかにすることは、環境配慮意識向上のための政策展開への指針を与えることが可能になる。

以上が本論文の概略であるが、以下、各章に従って要約し、最後に結論を述べる。

第1章「はじめに」では、本研究の背景および、研究のねらいと目的、既存研究との関連性、本論文の構成を述べている。

第2章「環境行政と住民環境意識」では、1950年代から現在に至るまで、公害発生をきっかけとして環境行政が開始されることを、世界での主要な出来事、日本での主要な出来事、台湾での主要な出来事を踏まえてまとめている。これらの比較により、台湾の環境行政の根幹をなす「環境基本法」は、アメリカや日本に遅れて成立（2002年）したが、環境行政で先行している諸国の法律を研究し制定されたことに特徴があることを示している。さらに、工業開発の中心が台湾西部から台湾東部へと移った過程について説明を行い、「環境基本法」制定以前の工業開発状況を概観している。また、海外における環境意識研究について既存研究調査に基づき、特定地域における環境意識の同定のみが行われていることを明らかにするとともに、比較研究による環境意識研究は集計データによる分析のみが行われていることを明らかにしている。

第3章「宜蘭県の住民環境意識の特徴」では、1990年代から宜蘭県では特異な環境行政（自然保護）が実施されてきたことを既存研究から明らかにするとともに、住民環境意識調査が実施されていないことも明らかにした。加えて、アンケート形式の調査実施が困難であることを踏まえて、予備調査（2009年）を行った上で、2回の本調査（2011年、2013年）によって宜蘭県の住民環境意識の測定を行っている。予備調査の結果から、環境意識と複数の個人属性間で相関関係があること、個人属性間においても相関関係があることの2つを明らかにした。2回の本調査によって、住民は自然環境への満足度は高いが生活条件の満足度は高くはないこと、環境問題に対して一定の認知度を持っていることと環境保全より経済発展を優先する傾向が強いこと、を明らかにした。

第4章「花蓮県の住民環境意識の特徴」では、花蓮県における環境行政の進展を既存研究で明らかにするとともに、住民環境意識調査が実施されていないことも明らかにした。第3章と同様に、予備調査、本調査（2011年）による住民環境意識調査を実施した。本調査結果により、花蓮県では自然環境へ高い満足度を示す一方、生活条件の満足度が低いことを明らかにした。さらに、環境問題への認知度と関心度が高いこと、環境保全より経済発展を優先する傾向が強いこと、を明らかにした。

第5章「北九州市の住民環境意識の特徴」では、北九州における環境行政の進展を既存研究調査を行い、「産・官・学・民」一体となった環境改善の取り組みが効果的であったことを明らかにした。さら

には、北九州市は公害を克服したことから対応型環境行政を行ってきたと結論付けている。

第6章「住民環境意識の特徴」は、比較研究によって宜蘭県、花蓮県、北九州市の環境意識の共通性を見出している。具体的には、宜蘭県と花蓮県では、「環境問題の認知度」が共通し、ログリニア分析により「学歴」が共通要因であることを明らかにした。また、宜蘭県と北九州市では、「環境問題の認知度」「環境問題への危機感」「環境配慮意識」が共通であり、ログリニア分析により、共通要因は、それぞれ順に「年齢」「学歴」「年齢」であることを明らかにした。

第7章「結論」は、第6章までをまとめ、結論と今後の課題を述べている。

以上が各章の要約であるが、本論文の貢献を列挙すると以下の通りである。

1) 比較研究を行い、宜蘭県、花蓮県、北九州市において共通する環境意識が存在することを証明し、広瀬モデルにおける環境配慮意識において社会・経済・文化に依存しない部分、いわば、普遍的な環境配慮意識が存在を明らかにしたことである。

2) 共通する環境意識に関連する個人属性を明らかにし、さらには、共通する個人属性をも明らかにしたことにより、政策展開への指針を与えたことである。

以上が本論文の貢献である。2015年に国連サミットで「持続可能な開発に向けた2030アジェンダ」が採択され、さらに、2030年までに国際社会が協力して取り組むべき目標が「持続可能な開発目標（SDGs:Sustainable Development Goals）」として定められた。SDGsでは、17の目標が定められている。注目すべきは、SDGsは「世界全体の普遍的な目標とターゲットであり、これらは、統合され、不可分のもの」であり、「持続可能な開発の三側面（環境、経済、社会）をバランスする」と随所で強調（環境省）されており、2030年の実現に向けて効果的・効率的な施策が求められる状況下にある。この意味において、本論文はSDGsの実現への指針導出の可能性に寄与する。

以上のことから、陳周渝氏の論文「比較研究を用いた住民環境意識の規定因に関する研究」は、博士（環境マネジメント）の学位を授与するに値するものと評価する。

博士論文審査の結果および最終試験の結果

陳 周渝君

審査委員会	合否判定欄
主査 石橋 健一 教授 	合
副査 和泉 潤 教授 	合
副査 伊藤 雅一 教授 	合
副査 岡村 聖 教授 	合
副査 木谷 忍 教授 	合
副査 鈴木 千賀 准教授 	合